

市原警察署有秋交番だより

4月号

市原警察署

電話0436-41-0110

有秋交番

電話0436-66-4342



筈山事件事故発生状況

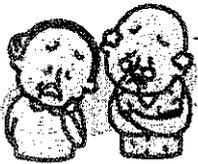
～令和5年2月中～

- ◆ 万引き 2件 ◇ 交通事故 9件
- ◆ 自転車盗 1件

入学おめでとう



有秋交番からのお願い【詐欺の電話はアプリでブロック】



最近、スマートフォンに不審な電話がかかってきて困っている
必要な連絡かもしれないし、つい出てしまい騙されそうになってしまった...

詐欺の電話をブロックすることができる警察庁推奨の無料アプリが
配信されました。詐欺の電話はアプリでブロックしましょう！



主な機能

- ・国際電話番号の発着信一括
ブロック・警告
(Android OSのみ)
- ・特殊詐欺の犯行に利用された
番号の発着信ブロック
- ・警察庁からの特殊詐欺に関する
防犯情報のお知らせ

引用 <https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/>
警察庁・SOS47特殊詐欺対策ページ

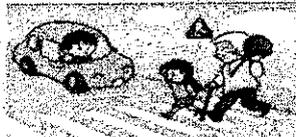


4/6(月)～4/15(水)

春の全国交通安全運動

車から ぼくたちみえない 手をあげよう

ドライバーの皆さん、横断歩道は、歩行者
優先です。
横断歩道に歩行者がいなかったことが明らか
な場合のほかは、その手前で停止できる速度
で進行しましょう。



入園・入学を迎えるこの時期は、こどもの関係する事故が増加傾向にあります。
横断歩道は、歩行者優先です。

歩行者保護「ゼブラストップ」等の徹底により歩行者の安全確保に
努めましょう。

歩行者の関係する交通事故の多くは、道路を横断中に発生しています。
横断歩道が近くにある道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。
道路を横断するときは、横断前に必ず左右の安全確認をしましょう。

運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守って、
交通事故を防止しましょう。



緊急な事件事故以外の相談・お問い合わせTEL043-227-9110 (短縮ダイヤル#9110)